

第 3 号

6月20日（金）

平成26年第2回氷川町議会定例会会議録（第3号）

平成26年6月20日

午前10時00分開議

於 議場

1. 議事日程（第3日目）

- 日程第 1 各常任委員会の審査報告について
- 日程第 2 承認第 1号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 3 承認第 2号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 4 承認第 3号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 5 議案第22号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第23号 平成26年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第24号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第25号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第26号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第27号 物品売買契約の締結について
- 日程第11 議員派遣の件
- 日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 河 口 涼 一 | 2番 清 田 一 敏 |
| 3番 長 尾 憲二郎 | 4番 上 田 俊 孝 |
| 5番 江 寄 悟 | 6番 三 浦 賢 治 |
| 7番 松 田 達 之 | 8番 片 山 裕 治 |
| 9番 米 村 洋 | 10番 笠 原 良 一 |
| 11番 上 田 健 一 | 12番 永 田 義 昭 |

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 野田俊明

書記 河野香織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣

副町長 平逸郎

教育長 太田篤洋

総務課長 陳野信次

企画財政課長 森田寿也

税務課長 岩本博美

町民環境課長補佐 星田達也

健康福祉課長 山下剛

農業振興課長 尾村幸俊

農地整備課長 前田昭雄

建設下水道課長 前崎誠

総務振興課長 木本栄一

商工観光課長 西田美子

会計管理者 濤岡美智代

学校教育課長 稲田和也

生涯学習課長 沖村眞一

農業委員会事務局長 草野信一

代表監査委員 本田孝志

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（永田義昭君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 各常任委員会の審査報告について

○議長（永田義昭君） 日程第1、各常任委員会の審査報告についてを議題とします。

これから各常任委員会における審査の経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

〔「暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時00分

再開 午前10時05分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務文教常任委員長、報告をお願いします。

○総務文教常任委員長（笠原良一君） 皆さんおはようございます。

総務文教常任委員会審査報告を行います。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、承認3件、予算1件、その他4件であります。

当委員会は6月16日に役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

審査経過の概要につきましては、

承認第1号、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第5号）について、

承認第2号、氷川町税条例の一部を改正する条例について、

承認第3号、氷川町税条例の一部を改正する条例について、

の承認3件につきましては、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、

議案第23号、平成26年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について、

議案第24号、工事請負契約の締結について、

議案第25号、工事請負契約の締結について、
議案第26号、工事請負契約の締結について、
の4議案につきましても、質疑及び意見はなく、採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号、物品契約の締結について質疑しました。

業者選定方法の質疑に対し、物品購入についての「業者選定に関する規程」の説明がなされ、その中で、今後も「町内の業者への呼びかけを第1に考えたい」との答弁がなされました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 次に、産業建設厚生常任委員長。

○産業建設厚生常任委員長（三浦賢治君） 産業建設厚生常任委員会審査報告をいたします。

当委員会に付託されました案件につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、条例1件、予算1件であります。当委員会は、6月17日に、役場2階大会議室で、関係課長より説明を求めながら審査を行いました。

審査経過の概要につきましては、

まず、議案第22号、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について質疑しました。

「100歳の支給についても、88歳の場合の支給の条文を準用するという考えで、支払いする」という担当課長の回答がありました。

また、条文の中の相続人の解釈について担当課長の説明を求めました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号、平成26年度氷川町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入においては質疑及び意見はありませんでした。

歳出においては、

まず、「地域介護・福祉空間整備事業等事業費補助金」について、「中身はどういったものか」という質疑に対して、担当課長から「高塚公民館のバリアフリー化によるもの」との答弁がなされました。

次に、「まちなかづくり推進事業費補助金」について、質疑しました。本会議で

も説明がありましたが、詳細に説明してくださいとの質疑に対して、ポイントカード等を利用した、商店街の活性化の取り組みについて説明を受けました。

次に、「くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金」について、質疑しました。

対象事業であるイチゴハウスの電照施設、自動換気施設の補助内容の詳細な説明を受けました。

採決の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました案件は、以上であります。

各議員におかれましては、当委員会の決定にご賛同をいただきますようお願い申し上げます。産業建設厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（永田義昭君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

-----○-----

日程第2 承認第1号 専決処分の報告及び承認について

○議長（永田義昭君） 日程第2、承認第1号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、承認第1号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 承認第2号 専決処分の報告及び承認について

○議長（永田義昭君） 日程第3、承認第2号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、承認第2号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 承認第3号 専決処分の報告及び承認について

○議長（永田義昭君） 日程第4、承認第3号、専決処分の報告及び承認についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、承認第3号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第22号 氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について

○議長（永田義昭君） 日程第5、議案第22号、氷川町長寿祝金支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛

成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第23号 平成26年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（永田義昭君） 日程第6、議案第23号、平成26年度氷川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第24号 工事請負契約の締結について

○議長（永田義昭君） 日程第7、議案第24号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第25号 工事請負契約の締結について

○議長（永田義昭君） 日程第8、議案第25号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第26号 工事請負契約の締結について

○議長（永田義昭君） 日程第9、議案第26号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第27号 物品売買契約の締結について

○議長（永田義昭君） 日程第10、議案第27号、物品売買契約の締結についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田義昭君） 起立全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議員派遣の件

○議長（永田義昭君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件についてはお手元に配付のとおり派遣することにし
たいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に
配付のとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第12 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（永田義昭君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出につ
いてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました本
会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出
があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異
議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり閉
会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第2回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議員 永 田 義 昭

平成 年 月 日 氷川町議会議員 松 田 達 之

平成 年 月 日 氷川町議会議員 片 山 裕 治